

J Aオートローン商品概要説明書（平成29年1月10日現在）

商品名	J Aオートローン
ご利用 頂ける方	○お借入時の年齢が18歳以上、68歳以下であり、最終償還時年齢が72歳以下の方。 ※但し、高校生は除く。借入申込時の年齢が20歳未満の場合は法定代理人である親権者を連帯保証人として徴求いたします。 ※完済時年齢が70歳を超える場合は連帯保証人を徴求いたします。 ○新卒者。なお、新卒者とは、3月に専門学校、短大、大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で、同年4月に就職する成人を言います。 ○安定した収入のある方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。 ○借換申込の場合、利用中マイカーローンの返済延滞のない方。
資金使途	○次に掲げる①～⑤に必要な資金が対象です。 ①マイカー・二輪・除雪機・スノーモビル・モーターボート等の購入資金関連資金（車検・板金費用を含む）。但し、購入資金には購入時の諸費用・車の付属品を含む。 ②自動車免許取得費用 ③金融機関・信販会社などのマイカーローンの借換資金 ④融資実行後に購入予定のカー用品購入資金。 ⑤除雪用ローダー
借入金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）となります。但し、除雪用ローダーの場合は300万円以下とし、借換資金の場合は、借換対象ローン一括償還金が上限となります。
借入期間	○6ヶ月以上10年以内（但し、1ヶ月単位）とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当J Aで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行います。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 ○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元金金の返済方法は、口座自動引落としによるものとし、次に掲げるいずれかとなります。 ①毎月元利均等返済 ②毎月元利均等返済とボーナスの併用（但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内） ③新卒者の場合に限り、元金据置払いを可能とします。据置可能期間は10月から翌年3月までの就職前6ヶ月以内となります。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○お借入金利に含まれています。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む）が必要です。

	・全額繰上返済の場合… 0 円 ・一部繰上返済の場合… 0 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 0 円の条件変更手数料（消費税等含む）が必要です。
苦情処理 措置および 紛争解決措 置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または金融推進課（電話：0 1 8 7－4 2－8 0 9 2）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県 J Aバンク相談所（電話：0 1 8－8 6 4－2 0 3 0）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融推進課または秋田県 J Aバンク相談所にお申し出ください。仙台弁護士会（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。

JA秋田おぼこ